

平成16年4月28日

各位

株式会社 リそなホールディングス

## 受給権者の年金引き下げについて

リそなホールディングス（社長 川田 憲治）は、企業年金の受給権者（OB）の給付減額を主とした加算年金制度の見直しについて検討を進めてまいりましたが、現在までの進捗状況につきまして、次の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 受給権者からの同意取り付け状況

昨年7月から検討を開始し、昨年12月には全受給権者に対して減額案を提示。

現在までに全受給権者の約8割の方から同意書を頂戴しました。

#### 2. 今後のスケジュール

引き続き、一人でも多くの方からご賛同いただけるよう取り組む所存ですが、現時点において全受給権者の2/3以上の同意をいただきましたので、今月中に厚生労働省に対し、制度変更申請を提出する予定です。

今後は、厚生労働省の認可を前提として、16年度上期中に加算年金制度を変更したいと考えております。

#### 3. 減額幅

減額幅は、従前の給付条件が退職した銀行あるいは時期により異なるため、受給権者ごとに異なりますが、全体では平均13.1%、最大で21.8%の引下げとなります。

#### 4. 退職給付債務への影響について

試算段階ですが、本件により厚生年金基金の財政上の不足金を約390億円圧縮できる見込みです。企業会計においても、グループ全体でほぼ同程度退職給付債務を圧縮できる見込みとなっております。損益上の影響については、確定後すみやかに公表いたします。

以上